

令和 5 年 1 2 月 1 5 日提出

半田市議会定例会追加議案

令和5年第7回半田市議会定例会追加議案目録

[illegible]

議案第 8 4 号

令和 5 年度半田市一般会計補正予算第 7 号

令和 5 年度半田市の一般会計補正予算第 7 号は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 9 1 1 , 5 4 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 7 , 3 8 2 , 0 0 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 5 年 1 2 月 1 5 日提出

半田市長 久 世 孝 宏

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		千円 7,222,898	千円 775,973	千円 7,998,871
	2 国庫補助金	2,433,873	775,973	3,209,846
19 繰入金		610,762	135,573	746,335
	1 基金繰入金	580,616	135,573	716,189
歳 入 合 計		46,470,461	911,546	47,382,007

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		千円 17,355,528	千円 715,045	千円 18,070,573
	1 社会福祉費	7,750,216	609,696	8,359,912
	2 児童福祉費	8,244,762	105,349	8,350,111
5 農林水産業費		142,948	65,758	208,706
	1 農業費	142,948	65,758	208,706
6 商工費		1,650,567	130,743	1,781,310
	1 商工費	1,650,567	130,743	1,781,310
歳 出 合 計		46,470,461	911,546	47,382,007

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
6 商工費	1 商工費	キャッシュレス決済ポイント還元事業	千円 129,671

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総 括

(歳 入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 5 国庫支出金	7, 222, 898	775, 973	7, 998, 871
1 9 繰入金	610, 762	135, 573	746, 335
歳 入 合 計	46, 470, 461	911, 546	47, 382, 007

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
3 民生費	17, 355, 528	715, 045	18, 070, 573
5 農林水産業費	142, 948	65, 758	208, 706
6 商工費	1, 650, 567	130, 743	1, 781, 310
歳 出 合 計	46, 470, 461	911, 546	47, 382, 007

補正額の財源内訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
667,710	0	0	47,335
36,199	0	0	29,559
72,064	0	0	58,679
775,973	0	0	135,573

2 歳 入

1 5 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 総務費国庫補助金	413,542	166,277	579,819
2 民生費国庫補助金	1,056,733	609,696	1,666,429
計	2,433,873	775,973	3,209,846

1 9 款 繰入金

1 項 基金繰入金

1 財政調整基金繰入金	495,846	135,573	631,419
計	580,616	135,573	716,189

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 総務管理費補助金	166,277	65 地方創生臨時交付金	166,277
1 社会福祉費補助金	609,696	61 地方創生臨時交付金（低所得世帯支援分）	609,696

1 財政調整基金繰入金	135,573	01 財政調整基金繰入金	135,573

1 5 款 国庫支出金 1 9 款 繰入金

3 歳 出

3款 民生費

1 項 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 社会福祉総務費	3,860,754	609,696	4,470,450	国庫支出金 609,696			
計	7,750,216	609,696	8,359,912	609,696	0	0	0

2 項 児童福祉費

1 児童福祉総務費	835,255	105,349	940,604	国庫支出金 58,031			47,318
計	8,244,762	105,349	8,350,111	58,031	0	0	47,318

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
1 報酬	48	10 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費	609,696
3 職員手当等	417	80 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業	594,720
10 需用費	186	18 負担金、補助及び交付金	594,720
11 役務費	1,552	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付費	594,720
12 委託料	12,670	81 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事務	14,976
13 使用料及び賃借料	103	01 報酬	48
18 負担金、補助及び交付金	594,720	超過勤務に係る報酬	48
		03 職員手当等	417
		超過勤務手当	417
		10 需用費	186
		消耗品費	125
		印刷製本費	61
		11 役務費	1,552
		通信運搬費	573
		口座振込手数料	957
		振込組戻手数料	22
		12 委託料	12,670
		電算処理システム改修等委託料	7,535
		窓口業務等委託料	5,135
		13 使用料及び賃借料	103
		複写機借上料	103

1 報酬	324	07 子育て世帯への特別給付金給付事業費	105,349
4 共済費	4	82 子ども応援給付金給付事業	95,400
8 旅費	14	18 負担金、補助及び交付金	95,400
10 需用費	318	子ども応援給付金給付費	95,400
11 役務費	2,469	83 子ども応援給付金給付事務	9,949
12 委託料	6,820	01 報酬	324
18 負担金、補助及び交付金	95,400	会計年度任用職員報酬	324
		04 共済費	4
		雇用保険料	4
		08 旅費	14
		通勤に係る費用弁償	14
		10 需用費	318
		消耗品費	23
		印刷製本費	295
		11 役務費	2,469
		通信運搬費	937
		口座振込手数料	1,283
		振込組戻手数料	249
		12 委託料	6,820
		電算処理システム改修委託料	6,820

5 款 農林水産業費
1 項 農業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地 方 債	そ の 他	
3 農業振興費	千円 41,772	千円 65,758	千円 107,530	千円 国庫支出金 36,232	千円	千円	千円 29,526
計	142,948	65,758	208,706	36,232	0	0	29,526

6 款 商工費
1 項 商工費

2 商工振興費	1,118,741	130,743	1,249,484	国庫支出金 72,014			58,729
計	1,650,567	130,743	1,781,310	72,014	0	0	58,729

節		説 明	
区 分	金 額		
	千円		千円
18 負担金、補助及び交付金	65,758	02 農業振興事業費	65,758
		24 農業者飼料等価格高騰対策事業	65,758
		18 負担金、補助及び交付金	65,758
		農業者飼料等価格高騰対策補助金	65,758

10 需用費	883	02 商工業振興事業費	130,743
11 役務費	354	10 キャッシュレス決済ポイント還元事業	130,743
12 委託料	2,906	10 需用費	883
		消耗品費	10
		印刷製本費	873
18 負担金、補助及び交付金	126,600	11 役務費	354
		通信運搬費	256
		広告料	98
		12 委託料	2,906
		キャッシュレス決済ポイント還元事業運営業務委託料	2,906
		18 負担金、補助及び交付金	126,600
		キャッシュレス決済ポイント還元交付金	126,600

5 款 農林水産業費

6 款 商工費

令和5年度半田市一般会計補正予算第7号 歳入参考資料

(款) 15 国 庫 支 出 金

(単位：千円)

項目	節	補 正 前	補 正 後	比較増減
	区 分 / 金 額			
2	国庫補助金			
	1 総務費国庫補助金			
	1 総務管理費 補助金 166,277	地方創生臨時交付金 236,026 236,026×10/10	地方創生臨時交付金 402,303 402,303×10/10	166,277
	2 民生費国庫補助金			
	1 社会福祉費 補助金 609,696	地方創生臨時交付金 (低所得世帯支援分) 313,111 313,111×10/10	地方創生臨時交付金 (低所得世帯支援分) 922,807 922,807×10/10	609,696

議案第八十五号

半田市手数料条例の一部改正について

半田市手数料条例の一部を改正する条例を次のように定めるものとする。

令和五年十二月十五日提出

半田市長 久世孝宏

半田市手数料条例の一部を改正する条例

半田市手数料条例（昭和三十九年半田市条例第二号）の一部を次のように改正する。

別表第一中

十九 戸籍の謄本 若しくは抄本の 交付又は磁気デ イスクをもつて 調製された戸籍 に記録されてい る事項の全部若 しくは一部を証 明した書面の交 付	一通	四五〇円	〃	
二十 除かれた戸 籍の謄本若しく は抄本の交付又 は磁気デイスク をもつて調製さ れた除かれた戸 籍に記録されて いる事項の全部 若しくは一部を 証明した書面の 交付	〃	七五〇円	〃	

を

十九 戸籍の謄本 若しくは抄本の 交付又は戸籍証 明書の交付	一通	四五〇円	〃	
---	----	------	---	--

十九の二 戸籍電子証明書提供用識別符号の発行		二十 除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は除籍証明書の交付
一件		一通
四〇〇円		七五〇円
〃		〃
情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第五十一号）第七條第一項の規定により同法第六條第一項に規定する電子情報処理組織を使用する方法（総務省令で定めるものに限る。以下この項及び二十の二の項において同じ。）により戸籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合（当該発行に係る戸籍電子証明書の請求が同条第一項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。）における当該発行及び戸籍電子証明書の提供用識別符号の発行に係る戸籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該戸籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する戸籍の謄本若しくは抄本又は戸籍証明書の請求を行う場合においては徴収しない。		

二十の二 除籍電子 証明書提供用識別 符号の発行	一件	七〇〇円	〃	情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律第七条第一項の規定により同法第六条第一項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により除籍電子証明書提供用識別符号の発行を行う場合（当該発行に係る除籍電子証明書の請求が同項の規定により同項に規定する電子情報処理組織を使用する方法により行われた場合に限る。）における当該発行及び除籍電子証明書提供用識別符号の発行に係る除籍電子証明書の請求を行う者が同時に当該除籍電子証明書が証明する事項と同一の事項を証明する除かれた戸籍の謄本若しくは抄本又は除籍証明書の請求を行う場合においては徴収しない。
--------------------------------	----	------	---	---

に改め、同表二十三の項中「受理の証明書」の下に「の交付」を、「事項の証明書の交付」の下に「又は同法第二百二十条の六第一項の規定に基づく届書等情報の内容の証明書の交付」を加え、同表二十五の項中「書類」の下に「又は同法第二百二十条の六第一項の規定に基づく届書等情報の内容を表示したものの閲覧」を加える。

附 則

この条例は、令和六年三月一日から施行する。

